

第 75 回世界保健総会 政府代表演説

議長ありがとうございます。日本政府の厚生労働大臣の後藤茂之です。

ポストコロナも見据えて献身的な働きをされているテドロス事務局長と WHO 事務局の皆さまに感謝申し上げます。

議長、我々が取り組む持続可能な開発には平和が不可欠です。同様に、世界がユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成し、それによってもたらされる健康とウェルビーイングも決して平和と分かつことはできません。

今般のロシアによるウクライナ侵略は、明らかにウクライナの主権と領土一体性を侵害する、力による一方的な現状変更の試みであり、国際秩序の根幹を揺るがす行為です。我が国はロシアによるウクライナの医療施設や医療従事者への攻撃を非難するとともに、適切な保健医療環境の確保が困難に直面していることを強く懸念します。

日本はテドロス事務局の呼びかけに応じ、現在および将来の健康危機に対応するために、より強力で包括的な健康危機への備えと対応に取り組んで参ります。

あらゆる規模に対応できる医療ケア、動員可能な医療人材とその育成、必須の保健サービスへのアクセスといった、UHC の中核的な要素が国および世界の対応能力において、必要不可欠なものとして認識されていることを歓迎します。

健康危機への備えと対応を強化するために、以下の3点を強調したいと思います。

一つ目、加盟国は目標とする IHR(2005)の修正に合意し、現在議論されているパンデミックに関する国際文書の草案作成を継続する必要があります。

日本は、政府間交渉会議(INB)において加盟国及びビューローの立場から、この包括的なプロセスに貢献して参ります。

二つ目、国際的な感染症対応においては、台湾のような公衆衛生上の成果を上げた地域を参考

にすることや、特定の地域が取り残されることによる地理的空白を生じさせないことも、世界全体の感染拡大防止の目的に適うものと考えます。

最後に、ますます多様化する健康課題へのグローバルな対応において、WHO が中心的な役割を果たすことが重要です。そのために、日本は、WHO の持続可能な財政が必要と認識しています。

WHO のすべての人々の健康とウェルビーイングを確保する取組は、日本のグローバルヘルスの優先事項と一致しています。WHO が地域や国の多様性に沿った支援に引き続き取り組まれることを期待します。

議長、ありがとうございました。